

## 公益社団法人静岡県山林協会 海外調査・研修支援事業に係る決定事項

「公益社団法人静岡県山林協会 海外調査・研修支援事業 募集要項」に係る令和8年度に指定する研修等について、以下のとおり定めたのでお知らせします。

○「募集要項第4 助成対象とする研修等」について、次のとおり指定する。

- 主催：オーストリア・オーバーエスターライヒ州トラウンキルヘン森林教育センター(森林研修所)及びオーストリア農林・気候・環境保護・地域・水資源管理省
- 研修時期・期間：令和8年9月28日(月)～10月2日(金) ※1  
※1 渡航前後日は除く
- 研修名：「日本人向け林業研修特別講座」
- 内容：木材生産、森林管理、安全作業、天然更新、間伐、森林専門道路等の現場視察研修など
- 場所：オーストリア・オーバーエスターライヒ州 トラウンキルヘン森林教育センター(森林研修所)
- 関連HP：

[https://www.advantageaustria.org/jp/news/20260302\\_Special\\_Forestry\\_Training\\_Course\\_for\\_Japane.ja.html](https://www.advantageaustria.org/jp/news/20260302_Special_Forestry_Training_Course_for_Japane.ja.html)

○「募集要項第5 助成対象経費」については、次のとおりとする。

- ・ 協会が指定した研修の受講費及び宿泊費の全額(2,200EUR)※2を助成する。  
※2 参加人数が10人未満で、参加費が増額された場合には、協会に協議されたい。
- ・ 上記の研修を主催する団体が指定する集合・解散場所への渡航や帰国に要する経費、渡航中の傷害等の保険加入費、国内の交通費、渡航準備の経費（パスポート取得、両替等）は、自己負担とする。

○「8 応募期間」については、次のとおりとする。

応募期間：2026年5月26日～6月25日（必着）

○ 問合せ・応募書類提出先

公益社団法人静岡県山林協会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話：054-255-4488

FAX：054-255-4489

Email：[sanrinky@vega.ocn.ne.jp](mailto:sanrinky@vega.ocn.ne.jp)

協会HP：<https://www.moritohito.jp/>

## 公益社団法人静岡県山林協会 海外調査・研修支援事業 募集要項

### 1 趣旨

近年、山地災害の防止、国産材のシェア拡大、生物多様性保全やカーボンニュートラルの実現等、森林・林業に対するニーズは更に高まっており、これに応えるための一つとして、本県林業の牽引役としての人材の育成が重要である。

このため、公益社団法人静岡県山林協会（以下「協会」）は、海外の先進的な森林・林業活動の把握や技術を習得するための海外調査・研修（以下「研修等」）への参加を支援する。

### 2 応募要件

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 静岡県内の林業研究グループ会員等、本県の地域リーダーや技術研修会の講師等として活動している者
- (2) 研修等で得た学びや経験を活かし、さらに高い見識での活動を行う意欲があること
- (3) 健康状態が良好で、研修等への参加ができること
- (4) 協会が指定した研修等への受講申請手続きを行うことができること
- (5) 研修等の主催者が指定する集合場所までの往復ができ、節度ある行動や規律ある団体生活により研修等の受講等ができること
- (6) 研修等終了後速やかに報告書を提出することができること
- (7) 研修等の終了後、報告会等に参加し、研修会等の成果を普及できること
- (8) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずるものの構成員ではないこと
- (9) 年齢は原則 25 歳以上 55 歳以下であること

### 3 募集人数

2名程度

### 4 助成対象とする研修等

当協会が別に指定する

### 5 助成対象経費

- ・ 協会が指定した研修等の受講費及び宿泊費等を助成する。ただし、助成額の上限を設けることがある。
- ・ 研修等を主催する団体が指定する集合・解散場所までの間の移動や宿泊等にかかる一切の経費、渡航準備の経費（パスポート取得、両替等）、私的費用（お土産代等）は、自己負担とする。

## 6 応募方法

応募書類を協会に送付する。

## 7 応募書類

- (1) 海外調査・研修支援申込書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 団体の推薦書（推薦がある場合に提出。様式任意）

## 8 応募期間

別に定める。

## 9 選考方法・合格発表

選考委員会で審査し、当協会で決定する。応募者には結果を通知する。

## 10 その他

- ・ 既に本事業により海外調査・研修の支援を受けた者は対象としません。
- ・ 協会が指定した調査・研修への申請手続きは、参加者が行ってください。
- ・ 国際情勢、感染症等の影響や、研修等の主催者の事情等により協会が指定する海外調査・研修が中止・延期・変更する場合があります。
- ・ 渡航・帰国及び調査・研修中における自然災害、テロ災害、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮不可抗力による事故、あるいは本人の故意または不注意による事故、疾病によって生じた結果について、当協会は、損害賠償やその他の責任を負いません。
- ・ 参加者の個人的な事情等で、調査・研修への参加や継続をすることが出来なくなった場合に発生したキャンセル料や帰国に要する手配等は、自己負担・対応とします。
- ・ 参加者が2(8)に該当した場合には、助成金を返金するものとする。
- ・ 提出のあった報告書等は、当協会が発行する冊子やウェブサイト等へ掲載することがありますので、ご承知おきください。
- ・ 研修会等を主催する団体が指定する集合・解散場所への渡航や帰国時等の事故等の備えのため、海外旅行保険に加入されることをお勧めします。

## 11 問合せ・応募書類提出先

公益社団法人静岡県山林協会

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話 : 054-255-4488

FAX : 054-255-4489

Email : [sanrinky@vega.ocn.ne.jp](mailto:sanrinky@vega.ocn.ne.jp)

協会 HP : <https://www.moritohito.jp/>